

#### 4. フランスにおける農業者の出産休暇とその背景

[要約] フランスでは、社会保障制度としての農業者の出産休暇(代替要員の派遣と費用の給付)が利用されており、その背景には、世代で独立した暮らしや働き方、休暇取得に対する意識などの特徴がみられる。

|                   |                                |     |        |
|-------------------|--------------------------------|-----|--------|
| 農業工学研究所・農村計画部・部長室 |                                | 区 分 | 技術及び行政 |
| 連絡先               | 029-838-7509, kudo@affrc.go.jp | 分 類 | 参考     |

##### [背景・ねらい]

少子高齢化が急速に進む農業・農村に若い担い手を受け入れる条件として、出産や育児に関わる支援環境の整備は重要であり、母子の健康面を考えれば、妊娠から出産前後の一定期間に安心して休業できる環境づくりは、どの職業においても必要である。日本では、被雇用者には法律に基づく産前産後休暇があるが、農業を含む自営業者には適用されない。一方、欧州には、農業者にも出産休暇が保障される国があり、出生率の回復など家族政策が充実するフランスでは「出産する女性農業者の代替要員手当」制度が知られている。そこで、日本の農業者の支援環境整備を検討する基礎資料とするために、制度の枠組みおよび実際の農業者の利用実態、その背景を探るため、現地調査を実施した。

##### [成果の内容・特徴]

1. フランス北西部のモルビアン県にて、制度の関連機関(派遣組織、保険運営組織等)、事例農家(5組の産休取得女性と配偶者)への訪問聞き取り調査を実施した(2004年)。
2. 農業者の出産休暇は、女性農業者が休む間、その仕事の代替要員が派遣され、費用が社会保険給付として全額支給されるしくみで、社会保障制度の一環である(表1、図1)。モルビアン県では、利用条件を満たす人の9割近くの利用実績がある(2003年)。
3. 対象農家はいずれも核家族で暮らす畜産経営であった(表2)。出産休暇制度の利用の際は、それぞれ規定の最大期間まで休んだと答え、家族に対する精神的な負担を感じずに、心身共に休め、家族と共に過ごせることを評価していた。
4. また、農業面でも子育て面でも親世代の手助けを期待していないこと、出産時に限らずバカンスをとるなど休暇取得への意識が高いこと、女性の法的地位が明確で社会保険の負担と受益に関して意識されていること、などがうかがわれ、これらが、フランスで出産休暇制度が受容され、利用されている背景と考えられた。

##### [成果の活用面・留意点]

農業者が出産休暇を取得可能な国の存在と、代替要員派遣とその費用の社会的な負担というしくみは、日本における支援施策を検討する上で、参考になる。ただし、各国の社会的背景等を十分踏まえる必要がある。また、出産休暇に限らず、農業者の休暇に対する意識を高めることで、直接的な受益者以外の理解が得やすくなる可能性が考えられる。

## [具体的データ]

表 1 「出産時の代替要員手当」制度の概要

| 項目   | 内容                                                                                                                                                                          |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 間  | 通常は出産前 6 週、後 10 週(2000 年改正以降)<br>(帝王切開、多胎児など特殊な場合は追加有)                                                                                                                      |
| 派遣費用 | 農業社会保障制度により 100%負担される<br>社会保険運営組織から派遣組織に直接支払                                                                                                                                |
| 対 象  | 一定の条件を満たした女性農業者<br>・農業経営者とその家族(非雇用の農業者)(※)<br>・農業者の社会保険に加入、一定期間以上保険料納付済み<br>・恒常的に農業に従事し、休暇中は完全に仕事を停止する<br>・兼業の場合、養子の場合も一定の規定により適用 など<br>・父親 子ども誕生後 4 ヶ月以内、最長 11 日間(2002 年～) |

※被雇用の農業者は一般雇用者と同様の産休取得可

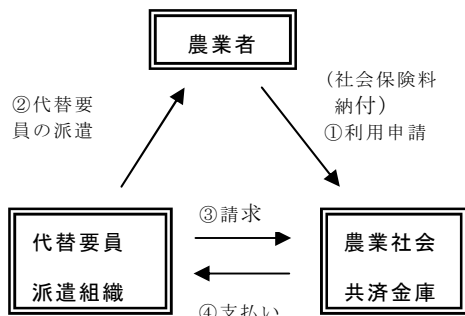


図 1 代替要員の派遣と支払のしくみ

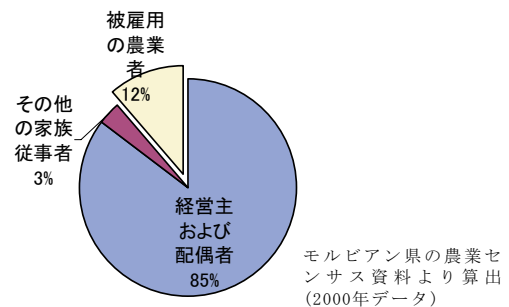


図 2 モルビアン県の労働力の構成

表 2 事例対象農家(出産休暇取得経験のある農家)の概要

| 事例ID<br>(Age*) | A (49)             | B (45)                  | C (33)       | D (32)              | E (31)          | 統計データ                            |
|----------------|--------------------|-------------------------|--------------|---------------------|-----------------|----------------------------------|
| 家族構成           | 夫婦、<br>子2人         | 夫婦、<br>子3人              | 夫婦、<br>子2人   | 夫婦、<br>子3人          | 夫婦、<br>子3人      | フランスの三世代同居率*3<br>: 総世帯の1.1%      |
| 主な<br>経営作目     | 酪農                 | 養鶏<br>(販売まで)            | 酪農           | 酪農                  | 酪農、<br>加工用野菜    | モルビアン県の主要作目*4<br>: 養鶏、酪農、養豚      |
| 経営形態           | 個人経営               | 法人(組合)<br>形態            | 法人(組合)<br>形態 | 個人経営                | 法人(組合)<br>形態    | モルビアン県の個人経営の<br>占める割合*5: 総農家の79% |
| 家族<br>労働力      | 夫婦2人               | 夫婦2人                    | 夫婦2人         | 夫婦2人                | 夫婦2人<br>(妻産休中)  | 図 2 参照                           |
| 雇用<br>労働力      | CUMA*2 8人<br>で1人雇用 | 4人(35Hr/週)<br>1人(3Hr/日) | 無            | CUMA*2 18人<br>で2人雇用 | 無(今は代<br>替要員1人) | 図 2 参照                           |
| 決まった<br>休日     | 無                  | 有                       | 有<br>(隔週)    | 無<br>(検討中)          | 有<br>(隔週)       |                                  |
| 休暇<br>(バカンス)   | 有                  | 有                       | 有            | 無<br>(とりたい)         | 有<br>(近年は無)     | フランス人の農業者のバカ<br>ンス取得率*6: 33%     |

\* : 対象女性の調査時年齢

\*3: 国立統計経済研究所(INSEE)の人口センサスより算出(1999年データ)

\*5: モルビアン県の農業センサス資料より算出(2000年データ)

\*2: 農業機械利用協同組合

\*4: モルビアン県農業会議所提供資料より

\*6: INSEE「フランスの概況2004年」より(1999年データ)

## [その他]

研究課題名: 女性・高齢者の活動促進による地域活性化効果の解明

中期計画大課題名: 農村集落が持つコミュニティ機能の評価手法の開発

予算区分: 交付金研究・その他(受託)

研究期間: 2004~2005年度

研究担当者: 片山千栄、藤本保恵、工藤清光

発表論文等: 1) 片山千栄・藤本保恵・工藤清光, フランスの農業者の出産休暇の利用状況ーモルビアン県の制度利用農家への聞き取りからー, 第53回日本農村生活研究大会報告要旨, pp. 85, 2005.

2) 片山千栄, フランスの女性農業者の出産休暇制度の運用と組織ーブルターニュ地方モルビアン県の事例からー, 日本健康教育学会誌, 13(Suppl.) pp. 274-275, 2005.